下る作業場をせ、それ父兄より陽所氏に名称を

『近頃の移転近さわかーき板行へられて居ると計り難く作ら（共行

弁護士常者り奇之所写云々』とまるで川向ふに火事が移ると同じで居る

ばこざるを今は本移も印刷が出て現改新の弟部設立規制定で弟部

設立多くれ故我々職員一般の賞与が出る事を伝規作ら之を立今

り、時代を逆行する三共農業者れる此れ異を虐に限り此報てて居る此で

こざる為今。

賢明なる皆様に再び申し上げます。私共の申し上げました事柄は

あの上も此の報ず疑対せ責任者である湯所武孫氏が疑状に陥る

かもこざる為今から此を様も行多弁此の点我印義務を事をおって、

ナラズ者れ対ねやく会で反される事此疑みを解けて頂きたいと

思ひます

三共株式會社

品川工場爭議團

（別記一四）

解雇工手調　大正十四年十月十四日

工場別	工手数			解雇数			組合加入予想数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一	七一	八〇	一五一	一二	一	一二	二五	一	二五
第二	七五	九	八四	七	一	七	一七	一	一七
第三	六六	一二四	一九〇	二	一	二	一三	一	一三
第四	二三	一五	七九	一	一	一	一	一	一
計	二三五	三六九	六〇四	二	一	二一	五五	一	五五

備考　解雇職工二十一名以外ノ組合加入者予想数ハ解雇セザルモノ